

令和5年第1回

森町議会会議録

2月会議

令和5年第1回森町議会2月会議会議録（第1日目）

令和5年2月8日（水）

開議 午前10時00分

休会 午前10時48分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 審議日数の決定
- 3 議長諸般報告
- 4 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
令和4年度森町一般会計補正予算（第11号）
- 5 議案第 1号 令和4年度森町一般会計補正予算（第12号）
- 6 議案第 2号 工事請負契約の締結について
【森幼稚園移設改修工事（建築主体）】
- 7 議案第 3号 工事請負契約の締結について
【森幼稚園移設改修工事（電気設備）】

○出席議員（15名）

議長16番	野村	洋君	2番	山田	誠君
3番	佐々木	修君	4番	高橋	邦雄君
5番	伊藤	昇君	6番	加藤	進君
7番	堀合	哲哉君	8番	東	隆一君
9番	河野	文彦君	10番	宮本	秀逸君
11番	檀上	美緒子君	12番	木村	俊広君
13番	久保	友子君	14番	松田	兼宗君
15番	斉藤	優香君			

○欠席議員（1名）

副議長1番 菊地 康博 君

○出席説明員

町	長	岡	嶋	康	輔	君	
副	町	長	瀬	賢	一	君	
会計	管理者	兼					
出納	室	長	東	谷	美	佐子	君

監 査 委 員	釣	隆	吉	君
総 務 課 長	濱	野	尚	史
総務課参事併 選挙管理委員会 書記長	東	克	宏	君
防災交通課長	柴	田	正	哲
契約管理課長	山	田	真	人
保健福祉課長	宮	崎	弘	光
保健福祉課参事兼 保健センター長	宮	崎		涉
住民生活課長	阿	部	泰	之
建設課長	富	原	尚	史
建設課技術長	伊	藤	正	吾
砂原支所長	落	合	浩	昭
教 育 長	毛	利	繁	和
学校教育課長	坂	田	明	仁
学校教育課参事	河	野		淳

○出席事務局職員及び総務課職員

事 務 局 長	小	田	桐	克	幸	君
次 長 兼 議事係長兼 庶務係長	関			孝	憲	君
庶 務 係	喜	田	和	子		君
総 務 係	水	嶋	篤	市		君
財 政 係	村	井		涉		君
行革DX推進係	水	口	祐	太		君

○会議に付した事件

- 1 承認第 1号 専決処分した事件の承認について
令和4年度森町一般会計補正予算（第11号）
- 2 議案第 1号 令和4年度森町一般会計補正予算（第12号）
- 3 議案第 2号 工事請負契約の締結について
【森幼稚園移設改修工事（建築主体）】
- 4 議案第 3号 工事請負契約の締結について
【森幼稚園移設改修工事（電気設備）】

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

令和5年第1回森町議会2月会議は、通年議会のため12月31日まで休会中ではありますが、森町議会会議条例第4条第2項の規定により、2月会議を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

なお、本会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から傍聴を中止しているほか、基本として議案等の審議は全て自席において着席で行うこととしますので、ご協力をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、檀上美緒子君、12番、木村俊広君を指名します。

◎日程第2 審議日数の決定

○議長（野村 洋君） 日程第2、審議日数の決定を行います。

審議日数ですが、本日1日間を予定しておりますので、議事運営にご協力をお願いいたします。

◎日程第3 議長諸般報告

○議長（野村 洋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 承認第1号

○議長（野村 洋君） 日程第4、承認第1号 専決処分した事件の承認について、令和4年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 承認第1号 専決処分した事件の承認についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めらるも

のです。

1 ページを御覧ください。本件につきましては、令和4年度森町一般会計補正予算の第11回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ148億4,948万2,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6 ページの歳出ですが、款2 総務費の13万2,000円は、全国瞬時警報システム、いわゆる Jアラートの機器が故障し、緊急時の自動音声による放送ができない状態となったため、修繕料を補正し、現在修繕を実施しているところ です。

4 ページの歳入では、所要財源として財政調整基金を計上したものです。

以上で専決処分 の報告とし、承認のほどよろしくお 願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第4、承認第1号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第5 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第5、議案第1号 令和4年度森町一般会計補正予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和4年度森町一般会計補正予算の第12回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,890万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ149億6,838万4,000円にしようとするものです。

第2条の繰越明許費の補正は第2表に記載のとおりでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6 ページをお開き願います。歳入ですが、款11地方交付税の7,006万8,000円は、国の補正予算により普通交付税の追加交付があったため、補正財源として計上するものです。

款15国庫支出金、項2 国庫補助金は、出産・子育て応援交付金に係る国の補助金を計上

するものです。

款16道支出金、項1道負担金は、新型コロナウイルスワクチン接種により健康被害を受けた方に対する給付金の道負担金を計上するものです。

項2道補助金、目2民生費補助金では、福祉灯油給付事業に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことにより、地域づくり総合交付金を減額するものです。

目3衛生費補助金は、出産・子育て応援交付金に係る道の補助金を計上するものです。

款19繰入金の財政調整基金繰入金は、補正財源として計上するものです。また、ふるさと応援基金繰入金は、財源調整の結果、減額となるものです。

次に、10ページをお開き願います。歳出についてご説明します。款2総務費の710万円の減額は、職員用タブレット型ノートパソコンの購入額確定によるものです。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の166万4,000円は、福祉灯油事業について予算不足が見込まれるため、増額補正しようとするものです。

目2社会福祉施設費の45万円は、東森生活館と森町交流支援センターのFF式ストーブが故障、修理不能のため、新たに購入しようとするものです。

目3老人福祉総務費の216万円は、低所得の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に1世帯当たり1万2,000円の現金給付を行う高齢者世帯等生活支援事業について予算不足が見込まれるため、増額補正するものです。

款4衛生費、項1保健衛生費、目3予防費の360万7,000円は、妊娠届出時、出生届出後にそれぞれ5万円ずつ合計10万円を給付する出産・子育て応援金事業に係る予算を計上するものです。節18負担金補助及び交付金では、令和4年7月1日から令和5年3月31日までに出産した方に10万円の給付をするものです。資料ナンバー1を提出しておりますので、ご参照願います。

目5保健センター管理費の6万8,000円は、床暖房の修繕を実施しようとするものです。

目7新型コロナウイルスワクチン接種対策費では、ワクチン接種により健康被害に遭った方に対する給付金を計上するものです。

款7商工費は、もりまち応援券Ⅲについて新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額が増えたことによる財源内訳の変更となっております。

款8土木費の節10需用費の修繕料は、町所有の7トンダンプの修繕を実施しようとするものです。また、節12委託料では除雪業務委託料に、節13使用料及び賃借料では除排雪に係る重機借り上げ料にそれぞれ予算不足が見込まれるため、増額補正するものです。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○11番（檀上美緒子君） 今説明のあった10ページ、11ページの出産・子育て応援事業の件なのですが、今回の補正というのは経過措置として令和4年の4月1日から今年の3月31日までの出産応援に関わる支援金という理解でよろしいのかということが1点で

す。

それと、経過措置ということなので、これはこれから恒常的に妊娠、出産のときと出産後の全戸家庭訪問時に5万円ずつやるというシステムになるとすれば、事業内容の部分の書き方がいかなものなのかなというふうにして思ったのですが、事業内容のところでは妊娠届出時より妊婦や特にゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添いということであれば、妊娠届出から出産後2年間は寄り添うということであれば、妊娠届出、そして出産後の家庭訪問ということであれば完全にゼロ歳の状況なのですけれども、その辺りの関わりというのがどういうことなのかということについて質問します。

それと、1点目の質問に関わって、去年の4月1日からの経過措置で支払うということであれば、もう既に出産後の乳児訪問だとかということも含めて終わっているわけで、そういう場合は10万一遍に支払うということなのかということについてお願いいたします。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

まず、1点目ですけれども、議員おっしゃっているとおり、この分については経過措置分ということで今年度、令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出産もしくは妊娠した方を対象に支給するというものです。事業開始がこちらは2月中旬ということで予定しているのですけれども、現段階では2月20日から実施予定で今作業を進めている最中です。ですので、2月19日までに生まれた方についてはもちろん出産・子育て応援金5万円ずつ両方10万円一括して支給しますし、既に2月19日までに妊娠届を出された方含めて今年度中については一括して10万円支給するという方向で進めるのかなというふうに思っております。

2点目のゼロ歳から2歳の低年齢期ということで、これは国の事業のとおりこちらも做って記載しているのですけれども、これについては子育て応援金が3歳までの間に支給しなさいというふうに国のほうが定義しているものですから、それに倣ってこういった記載をしているというだけでありますので、議員が心配しているような2歳で寄り添うのも終わるのかという部分では決してありませんので、その辺はご了解いただければと思います。

以上です。

○11番（檀上美緒子君） 1点目はよく分かりました。

最後のほうのあれなのですけれども、お金を届出と出産後の2回に分けてという、これから以降のことなのですけれども、それとの関わりで2歳の低年齢期の子育てということであれば結局出産後の家庭訪問なのですけれども、会えない場合も含めてあるわけですね、家庭訪問。妊娠の届出は役場のほうに来てもらえるから確実にお会いできるということはあれなのですけれども、役場のほうから保健師が訪問してということになるかと思うのですけれども、そういうときにはお留守で会えない場合も含めてあるのですけれども、猶予期間が2歳までであるというふうな解釈になるのかどうかというあたりなのですけれども、もし乳児健診のときとか、そういう訪問のときにやるのであれば2歳までにならないのかなと思ったのですけれども、猶予期間として考えられているということなのかど

うかというあたりを聞いたかったですけれども。意味分かりますか。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

議員がおっしゃるとおり、猶予期間というような意味合いでこれは記載していますので、3歳までに支給するというので記載しております。基本的には出産後、今までのケースで会えなかったケースというのはほとんどありませんので、会えなくても郵便でやり取りして支給するというので対応できると思います。

以上です。

○10番（宮本秀逸君） 今質問があった箇所でございますけれども、事業目的の最初に核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭も少なくないというふうにあります。これはずっと最近指摘されているところなのです。ともすると子育て支援とか子育て応援といいますと、お金で何とか手当てしたいみたいな方向にいてしまいがちだと思うのですけれども、こういった背景があるということがなかなかその解決につながっていかない一番大きな原因だと私は思っているのです。今読み上げましたみたいな部分を今後どのように捉えて解決していくかみたいな考えがございましたらぜひ伺いたいと思うのですけれども、本当に一気に解決できる問題ではありませんし、一つの手を打ってもなかなか解決できる問題ではないかもしれませんけれども、方向性としてはそういった方向に持っていかなければ駄目だと思うのです。昔はそういった社会情勢がありましたし、私たちが育った世代というのはそういう環境の下に育ちましたので、何かそういった考えがございましたら、今後の執行方針にも関わってくるかもしれませんが、考えかがありましたら伺いたいと、こんなふうに思います。

○総務課長（濱野尚史君） 私のほうからお答えさせていただきます。

今宮本議員のおっしゃられたことに関しては、国のほうも少子化対策と併せていろいろと検討しているところであると思います。それによって今年の4月から国のほうもこども家庭庁を設置して、さらに子育ての関係、特に貧困の関係ですとかヤングケアラー、そういったことについても積極的に取り組むということで、それを踏まえて町のほうも4月から省庁の業務の割り振りに合った業務体制を構築していきながら、これは新年度のことにも関わるので、あれなのですけれども、子ども家庭総合支援拠点なるものを今設置する準備を進めております。そういった中で、子育てについてですけれども、よりさらに支援をしていく体制づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○15番（斉藤優香君） 今の出産・子育て応援金事業のことなのですけれども、伴走型相談支援に関わる方というのは保健師さんが主だと思うのですが、これまでも同じようなことをやっていたと思うのですけれども、こういうふうな体制は今までの状態で十分なのかということと、今総務課長からもお話がありましたけれども、こども家庭庁とかそういうのができましたときに保健センターだけの業務でいいのかと、子育て支援課というのも森町にはありますので、低年齢期の子育て家庭に寄り添いというのであれば、そこも含めて

この事業に関わっていくべきではないかなと思うのは、その辺りどうなっているのかというのと、あと支給方法のほうで面談し、アンケートを実施するとありますが、このアンケートはどんな内容というか、森町独自のアンケート内容になっているのか、それとも国からのアンケートを一般的に取るという形を取るのか、2点教えてください。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

まず、1点目についてお答えさせていただきます。先ほど総務課長から答弁あったとおり、新年度から子ども家庭総合支援拠点というものの設置に向けて今準備を進めているところでございます。当然こういった子育て支援策、こども家庭庁の設置も国のほうで動きがありますので、町のほうでもそういう体制づくりをしていかなければならないというところでございますので、当然保健福祉課、保健センター、子育て支援課連携しながら、協力体制構築しながら取り組んでまいりたいと思いますので、その辺はしっかりと取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

伴走型支援については、現行やっているとおりの保健師が中心に担っていくということがあります。面談と併せてアンケート実施しますけれども、このアンケートについては現行やっているものに、あと国から示されている内容も付加しながら、アンケートをつくって取り組みしていこうというふうに考えております。

以上です。

○15番（斉藤優香君） 今言われましたアンケートなのですけれども、その結果内容とかというのは公表するものなのか、それとも保健センター内だけで処理されるものなのか教えてください。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

こちらのアンケートについては統計的に取るものではございませんので、あくまでも個人の家庭の状況なりご本人の今の意思、意識の状態等を把握するというものですので、保健センターが管理しますけれども、関係機関に照会を求められたときは照会に答えていくということで情報は提供する予定ではおります。

以上です。

○15番（斉藤優香君） これお願ひと言ったら変かもしれないのですけれども、アンケートに関して森独自の今まで行っていたものプラス森で子育てするに当たっての不満、そういういろんなことがアンケートに盛り込んでいただくと、これからの子育て支援などにも活用できると思いますので、できればぜひそういうことも含め、いろんな課からの意見ももらいつつ、若い子育て世代の家庭の実態を知るためにもぜひいろんなところで活用できるような取組をしていただきたいと思いますと思うのですが、答えはいいですか。

○議長（野村 洋君） 予算の審議でございますので、あまりそこまであれすると、ちょっとどうかなというふうに思います。

○9番（河野文彦君） 11ページ、福祉灯油の箇所なのですけれども、財源不足が見込ま

れるためというふうな説明だったかと思うのですけれども、不足というのは単価が上がって財源不足となるのか、それとも給付される人数が増大されて財源不足が見込まれるのか、どちらか。

あと、以前から同僚議員からも給付する数量、これは足りないのではないかというような声があったかと思うのですけれども、そういったところに対しての検討というのは担当課でされたことがあるかどうかをお願いします。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

足りない部分というのは申請した人数の関係でございます。今回福祉灯油と一緒に補正で上げさせていただいております高齢者世帯の生活支援事業の補助金の関係で9月議会で議決をいただいたのですけれども、対象世帯が同じということで、予算計上する際に昨年度の福祉灯油の実績が770世帯ということで今回現金給付も伴うということで、その1.1倍の850世帯分を見込んで計上しておりました。ところが、現時点で既に848世帯が支給済みという状況になりまして、当課が検討した中では1.1倍程度で間に合うのではないかとというふうに予測していたのですけれども、それをはるかに上回るような状況が見込まれるということで今回増額補正させていただいております。

以上でございます。

（「検討」の声あり）

○保健福祉課長（宮崎弘光君） リッター数を増やす関係の検討につきましては、今回高齢者世帯の生活支援事業の補助金が出てくる前は増やす方向で検討を進めてきたのですけれども、今回併せてこの補助金も創設されるということで、リッター数についてはそのままということで予算計上させていただいております。

以上です。

○9番（河野文彦君） 申請してくる方が増えたのでということで現在の増額というところは了解いたしました。ただ、以前から今のリッター数だと足りないのではないかという声が数多くの議員から上がっていたかと思うのです。確かに今灯油の単価が20リッターのポリタンクで二千四、五百円はしてしまうのかな、僕の記憶のある中では倍以上になっています。そういった中で、支給される灯油だと本当にこの冬の時期の何分の1、何十分の1の確保分しかないと思うのです。そういった中でこれだけ単価が上がっている。そういった中で町独自でも福祉灯油の給付量の増大というのは必要なかなと思うのです。ましてや今年は大変気温も低くて灯油の消費も多いと思うのです。その辺北海道なんかですとまだまだ凍死したなんていうニュースも聞くぐらいですので、そういったことが独り暮らしの方に絶対あってはならないと思うので、そういうのを防ぐためにもこういう福祉灯油の数量の増大は必要なかなというふうに僕は思っているのですけれども、まだまだ2月も始まったばかりでこれから灯油たくさん消費すると思うので、その辺も1つ考える必要があるのではと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（宮崎弘光君） お答えいたします。

今の社会情勢、景気の状態、物価の状態等を考えると、この部分については引き続き検討が必要だというふうに私どもも考えております。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 7ページの道負担金のところなのですが、新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害給付費負担金って7万8,000円なのですが、さらにそれについては予防接種事業負担金として7万8,000円支出で出ているのですが、実際にこういうワクチンに絡めての被害が出ての話なのですか、この7万8,000円というのは。それとも、予備的な部分の予算計上なのか、お願いします。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

實際上、昨年はこの被害が出まして給付の申請を国にしております、今年に入りまして支給決定が下りてきたということで今回予算化して、補正が通りましたらすぐ支給したいというふうに考えております。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 件数等を教えていただきたいのですが、7万8,000円というのは道のほうの基準的にはこの金額で収まっているのだと。いろんな被害状況によって給付金というのは変わるのですか、これ。その辺お願いします。

○保健センター長（宮崎 渉君） この部分については1件の金額ということになっておりまして、金額については国のほうで決められている計算式に基づいて支給額が決定されております。

以上です。

○14番（松田兼宗君） 最後に、今後ワクチンの予防接種による健康被害というのは予想されると思うのですが、それに対して国なり町なり対応策というのは、何か策というのが提示されているのかどうか、それ最後に聞いて終わります。

○保健センター長（宮崎 渉君） お答えします。

あくまでも今回のワクチン接種については国がワクチン接種をするという部分を市町村が代行してやっているという部分ですので、もし仮にこういったケースが出たら速やかに相談に応じまして国のほうに支給申請していくというような対応で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第5、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第2号

○議長(野村 洋君) 日程第6、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○契約管理課長(山田真人君) 議案第2号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めようとするものです。

1、契約の目的は、森幼稚園移設改修工事(建築主体)です。2、契約の方法は一般競争入札。3、契約の金額は6,820万円です。4、契約の相手方は、北海道茅部郡森町字上台町1番地、星組渡辺土建株式会社代表取締役、渡辺洋司です。

資料ナンバー2を提出してございますので、ご確認願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。

○10番(宮本秀逸君) 1つお尋ねいたします。

資料のほうを見ますと、落札率が99.6%と非常に高い落札率になっているのです。恐らく入札されるときに様々な案件を考慮してこういった数字が出されると思うのですけれども、非常に今物価が高騰しております。こういった恐らく資材費もそうでしょうし、それから生鮮食品も全てのものが今値上がりしているような状況なのです。そうしますと、当然国産材や輸入材の違いはあるかもしれませんが、そういった資材高騰の中で入札を行う側も入札をする側も非常に大変な場面にぶつかるのではないかと考えているのです。この落札率の高さというのはそういった物価上昇を反映していると思われるかどうかということと、それから物価上昇というのが例えば振り返ってみてここ半年間に何%ぐらい、1年間でどのぐらいの資材の高騰が考えられますみたいなことが分かっていたらぜひ教えていただきたいと、こんなふうに思うのですけれども。

○議長(野村 洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○議長（野村 洋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○契約管理課長（山田真人君） お答えいたします。

私のほうからは落札率の関係についてお答えさせていただきます。本件の落札率99.6%、これちょっと高いのではないかというようなことなのですけれども、設計担当課のほうでは物価上昇分だとか、当然それ見込んで設計金額を算定していると思われまので、設計金額自体は問題ないと思いますし、入札参加資格を地元限定した場合、落札金額が高止まりになるというのは森町に限ったことではございませんので、本件の入札がたまたま100%に近いというだけで、これについては物価上昇で高止まりになっているとか、そういうことではないと判断しております。

以上です。

○学校教育課参事（河野 淳君） 物価の関係についてお答えいたします。

12月の補正のときに価格の上昇についてご説明いたしましたが、最終的に金額出した時点は11月に設計を起こして、実勢単価を調べるために見積りを徴収して、その平均単価などを設計単価にしているわけですが、当初から幾ら上がったかという比較時点におきますと、その前に見積り徴収しているわけではございませんので、どれだけ上昇しているかというのを一概に言えることはありませんが、全体的には上昇している状況でございます。

以上でございます。

○11番（檀上美緒子君） 工事のほうの内容なのですけれども、建築主体という形で工事概要のところ、資料のほうです、2ページの。その中に玄関等増築、校舎改修となっているのですけれども、12月のときの資料では玄関増築なのです。等がないのです。ということで、この等というのは何かそのほかにもプラスされているのかどうかということをお聞きします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

そこに等という言葉がついておりますけれども、増築については玄関ということでございます。

以上です。

○15番（斉藤優香君） 建築主体の中には外構工事という工事費も含まれてこの金額なのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

外構工事については別に入札する予定でございます。

以上です。

○15番（斉藤優香君） 外構工事はまた別に、全部の工事が終わってから入札になりますか、それとも途中で入札で、この事業自体10月31日までに工期がなっていますけれども、例えば子供たちが入れる期間というのはいつからとかを予定しているか分かりますでしょうか。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

現在入札に向けての準備をしているところでありまして、準備が整い次第これから行う予定であります。建築主体のほうである程度の子供たちの入れる目安がありますので、それに間に合うように外構工事も発注していきたいと思っております。詳細につきましては、前回工程表をもう既に出しているのですけれども、外構工事の部分については建築主体の足場とか外さないと実質入れない部分もありますので、工期的には建築主体の部分より少し遅めに入って、最後建築主体の足場とかが撤去して舗装等をかけて終わりとなりますので、時期的には一番最後の工程になって、発注も今精査しているところで遅くなっているということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第6、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第7、議案第3号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○契約管理課長（山田真人君） 議案第3号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び森町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、次のとおり工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めようとするものです。

1、契約の目的は、森幼稚園移設改修工事（電気設備）です。2、契約の方法は一般競争入札。3、契約の金額は5,170万円です。4、契約の相手方は、北海道茅部郡森町字森川町296番地20、株式会社谷電気工業所代表取締役、吉田好です。

資料ナンバー3を提出しておりますので、ご確認願います。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○11番（檀上美緒子君） 資料のほうの入札契約状況なのですが、先ほどと同じ工事概要のところなのですが、ここに（電気設備）一式と書いて、その下に建築のところと同じ内容が書いてあるのがちょっとよく分からなかったもので、その辺りの説明と、先ほども言いましたけれども、12月のときの工事概要のところでは高圧受電設備改修というのが載っているのですが、それと同じものだというふうにして理解していいのかどうかということと2点お願いします。

○学校教育課参事（河野 淳君） お答えいたします。

入札及び契約状況表に示しております工事概要につきましては概要的な部分でございますので、全体の工事に関する内容について記載させていただきますので、例えば建築主体ですとか電気設備とかに分けた場合に工種をここに詳細に書くということではなくて、大まかな区分で書いてございます。なので、ここについては工事するエリアといいますか、部分について記載をさせていただいております。

電気の詳細な内容なのですが、増築に伴う電気部分の増設ですとか、例えばLEDの改修、あと幼稚園施設については小学校より消防の取扱いが厳しいので、避難誘導灯を全施設につけなければならないなどの改修工事、あと電気使用容量が増えるので、キュービクルといまして12月議会のときに説明いたしました電気の変圧設備を大きなものに替えるという工事が主な内容になっております。そのうち12月にご説明した中でキュービクルに係る部分につきまして、金額の上昇率が高いということと納品までに時間がかかるということで特段その部分抜き出してご説明させていただきましたが、細かい内容については電気なので、配線の関係ですとか、コンセントとか、かなり詳細にわたっておりますので、その部分については概要について記載していないということでご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○11番（檀上美緒子君） 2点目の部分なのですが、高圧受電設備改修というものも、そしたらこの中に含まれるというふうな解釈でいいですか。

○学校教育課参事（河野 淳君） ご指摘のとおり含まれるということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○11番（檀上美緒子君） 今2つ出されましたよね。そして、先ほど斉藤議員から出された外周というか、駐車場だとかの部分の工事はこれからだと言ったのですが、もう一つ、12月のところに出されていた工事内容の中にはトイレ、給排水施設というのも入っているのですが、これも改めて入札されるということになるのですか。

○議長（野村 洋君） 檀上議員、さっきは建設、それから今回は電気、そのほかに恐らく別な設備とかなんかの工事の入札はあったと思います。ただし、金額で議会にかける、かけないというのはありますから、恐らくその区分でないかと思うのですが、それ

でご理解できますか。

○11番（檀上美緒子君） そしたら、もう終わっているということですか。

○議長（野村 洋君） 終わっていると思いますけれども、答えさせますか。そこまで言ってしまったら必要ないかもしれませんけれども。そういうことだと思います。一回で入札しなかったらどうもならないですね、別々にしていたのでは。ということです。よろしいですか。

○11番（檀上美緒子君） はい。

○議長（野村 洋君） では、ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） なければ、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第7、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎休会の宣告

○議長（野村 洋君） お諮りします。

これをもちまして令和5年第1回森町議会2月会議に付議されました議件の審議は全て終了しました。

よって、令和5年第1回森町議会2月会議を終了いたします。

ご苦労さまでした。

休会 午前10時48分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月8日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員